

預かり保育・一時預かり保育 無償化（施設等利用給付）対象施設一覧

【事業内容について】

◎預かり保育事業：在園する子ども（幼稚園部分利用）を対象とした、教育時間の前後に実施する預かり保育のことです。

◎認可外保育施設等との併用可否：預かり保育事業を実施していない場合や、教育時間を含む平日の預かり保育提供時間が8時間未満または年間実施日数が200日未満の施設の場合は、認可外保育施設等の利用も無償化の対象となります。ただし、限度額は、11,300円（3歳以上児）から預かり保育の無償化分を差し引いた額となります。

◎一時預かり事業：園に在園していない子どもを対象とした、一時的な預かり保育のことです。

◎証明書（認可外のみ）：有の場合は、「認可外保育施設指導監査基準」（厚生労働省）を満たしていると認められる施設で「指導監督基準を満たす旨の証明書」を交付されている施設です。

※ 預かり保育事業及び一時預かり事業に○がついている事業については、無償化の対象となります。

※ 実施時間（日）、料金、定員等は各施設で異なりますので、利用希望の場合は直接施設にお問い合わせください。

預かり保育・一時預かり事業

No.	施設名	電話番号	所在地	預かり保育事業 (在園児向け)		一時預かり事業 (非在園児向け)
				認可外保育施設等 との併用可否	併用不可	
1	認定こども園愛媛帝京幼稚園	25-0602	新谷甲2003番地1	○	併用不可	○
2	認定こども園悠園	25-3936	徳森2217番地51	○	併用不可	○
3	大洲乳児保育所	24-4418	田口甲2530番地1	-	-	○
4	認定こども園大洲プリスクール	57-9866	田口甲386番地1	○ (証明書有)	併用不可	-
5	大洲市立大洲こども園	24-2919	大洲810番地1	○	併用不可	-
6	大洲市立東大洲こども園	24-3188	東大洲85番地1	○	併用不可	-
7	大洲市立菅田こども園	25-5163	菅田町菅田甲1805番地3	○	併用不可	-
8	大洲市立肱川こども園	34-3393	肱川町宇和川65番地	○	併用不可	-
9	大洲市立久米幼稚園	23-2796	阿藏甲579番地1	○	併用不可	-
10	大洲市立平野幼稚園	23-2889	平野町平地28番地	○	併用不可	-
11	大洲市立河辺幼稚園	39-2808	河辺町植松674番地	○	併用不可	-